

京の環境共生推進計画評価検討部会における検討結果について

京の環境共生推進計画に掲げる基本施策の下に設定された環境指標について、最新の実績を集計し計画の進ちょく状況について点検した。

長期的目標1 国際的連携と地域的取組により脱温暖化社会を目指すまち・京都

【取組が進んだ項目】

- 温室効果ガス排出量及び二酸化炭素排出量が前年に比べ大きく減少（p2 図 1.1）
森林吸収量などによる削減効果量を考慮した温室効果ガス総排出量は 608 万トンとなり、基準年の 772 万トンから 164 万トン（21.3%）減少し目標値を達成
- 二酸化炭素排出量は産業部門及び運輸部門では目標値を大きく下回り、目標値を達成（p3 図 1.3）
- 公共施設における太陽光発電システムの導入は順調に推移（p4 図 1.7）
- 京エコロジーセンターへの海外からの視察者数は平成 16 年度（基準年度）の 4.7 倍に増加（p7 図 1.15）

【取組が進んでいない項目又は横ばいの項目】

- 民生・家庭部門二酸化炭素排出量は 164 万トンとなり、前年より減少したが、目標値（155 万トン、基準年と同量）から 5.9%増加（p5 図 1.10）
- 民生・業務部門二酸化炭素排出量は 154 万トンとなり、目標値（156 万トン）を達成しているものの、基準年（152 万トン）から 1.9%増加（p6 図 1.13）

【課題】

- 民生・家庭部門及び業務部門の二酸化炭素排出量は近年減少しているが、主な要因は電気排出係数の改善によるものと考えられる。「京都市地球温暖化対策計画」に基づき、ライフスタイルの転換などに向けたより一層の取組が必要である。
- 産業部門や運輸部門の二酸化炭素排出量は大きく減少しているが、経済の発展と二酸化炭素排出量削減の両立が必要である。

長期的目標2 公害のない健康で安全な環境が保たれるまち・京都

【取組が進んだ項目】

- BOD の市保全基準は全地点で達成（p10 図 2.4）
- 透水性舗装延長は、目標値（10km/年）を 4 年連続で達成（p11 図 2.5）
- 自動車騒音に係る市保全基準達成率は大きく改善し 94.7%を達成（p12 図 2.6）

【取組が進んでいない又は横ばいの項目】

- 大気汚染に係る市保全基準達成率のうち、一般環境大気測定局（以下、「一般局」という。）の二酸化窒素及び光化学オキシダント、自動車排出ガス測定局（以下、「自排局」という。）の二酸化窒素は全局未達成の状況が継続（p9 図 2.1）
- 騒音及び悪臭の苦情件数が多く、騒音苦情は 3 年連続で 200 件を超過（p12 図 2.7）
 - ・ 近隣騒音（カラオケなど）が 85 件と最多（p12 図 2.8）

【課題】

- 市保全基準が未達成の二酸化窒素及び光化学オキシダントは、自動車排出ガスの影響が大きいことから、「京都市自動車環境対策計画」に則り、従来からの自動車公害防止の観点に加え、歩くことや公共交通の利用を優先するとともに、自動車のかしこく工夫した利用を進める対策が必要である。
- 公害苦情は都市型生活特有のものが多く、また多様化していることから、環境共生センターでの公害苦情処理を効率的に進めるとともに、発生源に対する立入調査や指導など、早期解決に向けた取組が必要である。

長期的目標3 自然と共生し、うらおいと安らぎのあるまち・京都

【取組が進んだ項目】

- 平成 21 年度の森林保育・造林面積は前年度に比べて大きく増加（p13 図 3.1）
 - ・ 森林保育のうち除間伐が平成 20 年度の約 3 倍に増加
 - ・ 森林保育面積は 694ha から 1,057ha、約 300ha 以上増加

【取組が横ばいの項目】

- 平成 20 年度以降、自然体験学習の場利用者数は減少（p14 図 3.2）

【課題】

- 「京都市森林整備計画」に基づく、地域特性に合った総合的・計画的かつ多様な森づくりの推進、及び「京都市農林行政基本方針」などに基づく間伐を中心とした森林整備を、引き続き推進する必要がある。
- 「京都市緑の基本計画」の具体的な進捗を図る「第 1 次 京のみどり推進プラン」に基づき、「市内の緑視率 10%以上の確保を目指す」などの目標達成に向けた取組を推進する必要がある。
- 市民が直接自然にふれあい、親しむことができる場や機会を創出する必要がある。

長期的目標4 ごみの減量化を進め、資源を循環的に利用するまち・京都

【取組が進んだ項目】

- 一般廃棄物総排出量は年々減少（p15 図 4.1）
 - ・ 家庭ごみ有料指定袋制の導入
 - ・ プラスチック製容器包装分別収集の全市拡大
 - ・ 業者収集ごみの透明袋排出の義務化や分別啓発の強化
 - ・ コミュニティ回収制度など有料化財源を活用した様々な取組など、ごみ減量・リサイクルの取組実施により着実に減少
 - ・ 告示産業廃棄物の受入れ停止（平成 21 年 10 月）などの取組を積極的に進めることにより、事業ごみが着実に減少
 - ・ 各区役所・支所に「エコまちステーション」を設置し（平成 22 年 4 月）、地域におけるごみ減量・リサイクル活動への支援、ごみ分別に関する相談など普及啓発を実施
- 使用済みてんぷら油の回収拠点数・回収量は年々増加（p16 図 4.2）

【取組が横ばいの項目】

- 一般廃棄物再生利用率は年々増加、一般廃棄物市最終処分量は年々減少しているものの、平成 22 年度の目標値は未達成（p16 図 4.3, p17 図 4.6）

【課題】

- 「みんなで目指そう！ごみ半減！循環のまち・京都プランー京都市循環型社会推進基本計画（2009－2020）」で、ピーク時からのごみ量の半減を目指すという高い目標を掲げたことから、その達成に向け、包装材削減に向けた京都モデルの構築など、新たな取組を推進する必要がある。
 - ・ 紙ごみ（家庭ごみの 3 割）について、約 1,900 の団体（平成 23 年 6 月末）が取り組んでいる地域単位で資源回収を行う「コミュニティ回収制度」を推進
 - ・ 上京リサイクルステーションにおいて、新たに古紙などの紙ごみの拠点回収を開始
 - ・ 比較的分別が進んでいる新聞、雑誌、段ボールなどの古紙に加え、分別が進んでいない紙箱や包装紙など「雑がみ」を徹底的に分別する取組を推進

長期的目標5 すべての主体の知恵と工夫と行動で環境を支えるまち・京都

【取組が進んだ項目】

- KES・環境マネジメントシステム・スタンダードの認証取得（保有）件数は年々増加（p19 図 5.3）
- 市環境政策局のホームページにアクセスした件数は年々増加（p20 図 5.4）

【取組が横ばいの項目】

- 平成 19 年度以降環境保全活動プログラム参加者数は減少（p18 図 5.1）
- 環境関連施設利用者数は前年度から大きく減少（p18 図 5.2）
 - ・ 「野外教育センター花背山の家」の小学 4 年生の利用（1 泊 2 日）から 5 年生の長期利用（4 泊 5 日）に変更
 - ・ 京エコロジーセンターの「エコ学習」が必修から選択制（各学校の判断）に変更

【課題】

- 環境保全活動プログラム参加者数や環境関連施設利用者数が減少しているものの、児童・生徒を対象とした環境教育・学習は重要であることから、環境副読本や子ども版環境家計簿「こどもエコライフチャレンジ」などを活用した取組を推進するとともに、教育委員会などと連携した取組を推進する必要がある。
- 京エコロジーセンターなどにおける環境教育・学習だけでなく、市内の様々な場所で、あらゆる年齢層の市民などを対象とした環境教育・学習の取組が必要である。